

# 平成30年1月 技能講習等のご案内



- ◎ 実施講習機関 北海道労働局長登録講習機関 株式会社日立建機教習センター北海道教習所
- ◎ 実施場所 遠紋地域人材開発センター（遠軽町岩見通北10丁目1番地4）
- ◎ 申込み及び問い合わせ先 遠紋地域人材開発センター運営協会（遠軽町岩見通北10丁目1番地4：電話 0158-42-4037）

日程	講習科目	コース	受講資格	受講料	対象機械ほか
1月 12日(金) ～ 14日(日)	玉掛技能講習 (3日間)	15H	◎ クレーン・移動式クレーン・デリック・揚貨装置 運転士免許所有者 ◎ 小型移動式クレーンまたは床上操作式クレーン 運転技能講習修了者	24,000円	制限荷重1t以上の揚貨装置、 または吊り上げ荷重1t以上のクレーン/ 移動式クレーン/デリックの玉掛の業務
		19H	◎ 上記以外の方	28,000円	
1月 15日(月) ～ 16日(火)	ガス溶接技能講習	13H (2日間)	◎ 満18歳以上の方	16,000円	
1月 17日(水) ～ 19日(金)	小型移動式クレーン 運転技能講習 (3日間)	16H	◎ 玉掛または床上操作式クレーン技能講習修了者 ◎ クレーン・デリック・揚貨装置いずれかの運転士免許所有者	44,000円	吊上げ荷重1t以上5t未満の移動式 クレーン/積載型トラッククレーン ほか
		20H	◎ 上記以外の方	50,000円	
1月 20日(土)	車両系建設機械 (整地等)安全教育	6H (1日間)	車両系建設機械(整地等)技能講習修了後5年毎	11,000円	
1月 21日(日) ～ 22日(月)	高所作業車 運転技能講習 (2日間)	12H	◎ 移動式クレーン運転士免許所有者 ◎ 小型移動式クレーン運転技能講習修了者	40,000円	作業床高さ10m以上
		14H	◎ 自動車運転免許(普通・準中型・中型・大型)所有者 ◎ 施工技士(1～6種)取得者 ◎ 車両系(整地等・解体用・基礎工事用)・不整地運搬車・フォーク リフト・ショベルローダー いずれかの技能講習修了者	42,000円	
1月 23日(火) ～ 24日(水)	フォークリフト 運転技能講習	11H (2日間)	◎ 大型特殊自動車運転免許所有者(カタピラ限定を除く) ◆ 31Hコースの条件で、1t未満フォークリフトの特別教育を修了し、 修了後3ヶ月以上の実務経験がある方	21,000円	積載荷重1t以上  ※ フォークリフトのみ 「建設労働者確保育成助成金」対象外
		31H (4日間)	◎ 普通・準中型・中型・大型・大型特殊(限定付き)自動車運転免許所有者	52,000円	
1月 27日(土) ～ 28日(日)	車両系建設機械 (整地等)運転 技能講習	14H (2日間)	◎ 大型特殊自動車運転免許所有者または不整地運搬車運転技能講習修了者 ◆ 普通・準中型・中型・大型 自動車運転免許を所有し、3t未満の 小型車両系特別教育を修了し、修了後小型車両系の実務経験が 3ヶ月以上ある方	44,000円	機体重量3トン以上 トラクター・ショベル/パワー・ショベル/ モーターグレーダ/ブルドーザ/ドラグショベル/ クラム・シェル/トレンチャー/ドラグ・ライン 他
1月 29日(月) ～ 30日(火)	不整地運搬車 運転技能講習	11H (2日間)	◎ 大型特殊自動車運転免許所有者 ◎ 車両系(整地等または解体用)運転技能講習修了者 ◆ 大特以外の自動車運転免許があり、小型車両系・解体用・不整地運搬車 いずれかの特別教育を修了し、修了後いずれかの実務経験が3ヶ月以上ある方 ◎ 建設機械施工技術検定合格者(詳細はお問合せください)	40,000円	最大積載量1t以上 クローラキャリア/ホイールキャリア

(注) 受講資格「◆」の方は、申込書に事業主の経験証明が必要です。また、各講習等修了者は、修了証等のコピーが必要です。